

業務委託内容に対する質問回答表

件名	生成AI導入・支援業務委託		公告日	2025年 7月 11日	
履行場所	周南市役所及び発注者が指定する場所				
質問事項			回答事項		
月日	質問内容		月日	回答内容	
7月17日	(項目)要領7選定方法(1) (内容)参加資格適合者が5者以上の場合、「②本市環境下でのサービス利用に関する審査」において、7/28(月)までに環境を用意できないことが審査に影響しますでしょうか？		7月18日	7月28日(月)までに環境を用意できないことをもって、「7選定方法(1) 第一次審査(参加資格表明時における書類等の審査) ③参加資格適合者多数の場合に実施する書類審査」に影響することはありません。	
7月17日	(項目)要領7選定方法(3) (内容)プレゼンテーション及びヒアリングの参加人数上限は、何名でしょうか？		7月18日	第一次審査を通過した参加資格適合者を対象に、第一次審査の選定結果通知書に付して、参加人数の上限とプレゼンテーション及びヒアリングの時間をお伝えします。なお、プレゼンテーション及びヒアリングの実施時間、条件、会議URL等のその他の留意事項は、8月20日(水)に電子メールにて通知します。	
7月17日	(項目)要領7選定方法(3) (内容)「匿名で審査します」との記述がございますが、電子データ(正本1部)で提出した場合 プレゼンテーション当日に投影する資料は、社名や製品名を匿名化する必要はございますでしょうか？		7月18日	プレゼンテーション当日に投影する資料は、社名や製品名を匿名化してください。なお、デモンストレーションを実施する場合も社名や製品名が画面に表示されないよう極力注意してください。	
7月17日	(項目)様式4セキュリティ要件を満たしているかの確認書 項番1 (内容)利用しているクラウドプラットフォーム(AzureOpenAI、Google Cloud Platform)はISMAPを取得しております。その場合、項番1は適用状況「○」と記載してよろしいでしょうか？		7月18日	項番1を適用状況「○」と記載する場合は、提案するサービスがISMAPを取得している必要があります。提案するサービスで利用しているクラウドプラットフォームがISMAPを取得していることをもって「○」と記載することはできません。	
7月17日	(項目)様式4セキュリティ要件を満たしているかの確認書 項番3,5,6,7,11,12 (内容)「提示すること。」と記載がある項目に関して、提案書上に記載させていただき認識でよろしいでしょうか。それとも本資料の「補足事項」に記載が必要でしょうか。		7月18日	「提示すること」が可能であれば、「様式4 セキュリティ要件を満たしているかの確認書」の適用状況に「○」と記載してください。企画提案書や「様式4 セキュリティ要件を満たしているかの確認書」の補足事項で提示をする必要はありません。ただし、記載内容に虚偽があった場合は失格となります。	

質 問 事 項		回 答 事 項	
月 日	質 問 内 容	月 日	回 答 内 容
7月17日	(項目)様式10-1必須機能要件の適用状況 項番11 (内容)RAG機能のアップロードするファイルの形式について、doc形式についてはdocx形式に一括変換いただき、アップロードいただく運用でもよろしいでしょうか。 (必要に応じて、弊社より一括変換の方法についてご案内させていただきます。)	7月18日	RAG機能のアップロードするファイル形式について、docファイルの対応は必須機能要件です。提案するサービスの当該機能が、docファイルのアップロードに対応していない場合は必須機能要件を満たしません。
7月17日	(項目)要領2業務概要(6)及び仕様書7(1) (内容)実施要領の金額ですが、こちらの期間としては仕様書の記載内容からと考えると問題ないでしょうか？ 令和7年度:令和7年10月1日～令和8年度9月30日⇒3,700,000円 令和8年度:令和8年10月1日～令和9年度9月30日⇒3,400,000円	7月18日	実施要領に記載している金額(業務に要する費用)と、仕様書に記載しているサービス提供期間の関係は次のとおりです。 令和7年度のサービス提供期間はサービス提供開始日(原則、令和7年10月1日)から令和8年3月31日とし、この間の提案上限額は3,700,000円です。 令和8年度のサービス提供期間は令和8年4月1日から令和8年9月30日とし、この間の提案上限額は3,300,000円です。 いずれも消費税及び地方消費税を含みます。
7月17日	(項目)様式4 セキュリティ要件を満たしているかの確認書 (内容)モデルのデータリージョン(国や地域)の指定があるかご教示ください	7月18日	データリージョンについては特別の指定はありません。
7月17日	(項目)様式3 業務実施体制 (内容)様式3の業務実施体制「業務責任者」について、再委託先(サービス提供事業者)の担当者で対応するのは問題ないでしょうか	7月18日	業務責任者を再委託先とすることはできません。「生成AI導入・支援業務委託」の契約受託者となりうる、参加表明書を提出する事業者と雇用関係がある者としてください。
7月17日	(項目)様式3 業務実施体制 (内容)業務責任者の役務がありましたらご教示ください	7月18日	業務責任者は「生成AI導入・支援業務委託」の業務を遂行するための全体管理を行い、業務を遂行するための責任を負います。
7月17日	(項目)提出書類について (内容)提出書類の内、会社の代表印・社印といった捺印が必要な書類は無い認識ですが、相違ないでしょうか	7月18日	お見込みのとおりです。
7月17日	(項目)様式5 本市環境下でのサービス利用を確認するための書類 (内容)周南市様のLGWAN環境に接続するためにグローバルIPアドレスをご教示願います。	7月18日	7月17日に周南市ホームページに掲載した「質問回答票(1)」に同様の質問の回答をしているのでご確認ください。
7月17日	(項目)公開日と開発期間について (内容)10月1日公開のように拝見しましたが、9月に契約締結後、開発期間は1ヶ月という想定でお間違いないでしょうか？	7月18日	原則として、令和7年10月1日からサービスが利用できるようにしてください。ただし、契約締結日が「生成AI導入・支援業務委託プロポーザル実施要領 9 プロポーザル実施スケジュール ⑬ 業務委託契約の締結」に示す契約締結予定日とならない場合があるため、正式なサービス提供開始日は契約締結時に定めます。